

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

（全般モニター使用）ただいま、議長より登壇の許可をいただきましたので、6番、公明党松尾陽輔の一般質問をただいまより始めさせていただきます。

第185回、臨時国会が閉会をいたしました。特定秘密保護法で始まり、特定秘密保護法で終わった臨時国会ではなかったかと思っております。

ただそういった中で、その他の重要法案を見てみますと、国土強靱化基本法、さらにはがん登録推進法、改正生活保護法、さらには自立支援法等が成立をいたしました。また、経済対策規模は5.5兆円、家計と景気を後押しする経済対策5.5兆円の効果を大いに期待するところでございます。そういった中で、中身的には子育て支援策として、消費税引き上げの負担緩和ということで、児童手当に上乘せが予定をされています。また、中小企業対策として、設備投資の意欲に応えるものづくり補助金の拡充が予定をされています。詳しくは、中小企業の競争力強化を支援するものであり、ものづくり補助金は試作品開発、さらには設備投資にかかる費用の3分の2を国が補助する制度であります。

また、住宅活性化対策については、住まい給付金の創設、さらには中古、リフォームに補助金等を与えるものであります。具体的には、消費税引き上げで、住宅購入を手控えるなど、上向いた景気の腰折りを防ぐために、2014年4月、要は来年度から住まい給付金が創設をされます。また、耐震、省エネ改修などリフォームを行う場合、1戸あたり100万を上限に、費用の3分の1を補助する制度が今回、予算を計上化されていく中で、数多くの対策が盛り込まれております。本市も家計、さらには景気の後押しとして、積極的な活用と取り組みをぜひ、お願いをさせていただきたいと思っておりますのでございます。

それでは、一般質問に入らせていただきますけれども、今回は、まず1点目に教育行政について。2つ目に、災害対策基本法の改正を受けて。3つ目に、街づくりについて、質問をさせていただきます。具体的には、教育行政については、78円の命、皆さんご存知でしょうか。この話をさせていただきます。2つ目には、自律的学校経営について私のほうから提案をさせていただきたいと思っております。3つ目には反転授業。本一般質問でほとんどの議員の方が反転授業についての質問をされておりますけれども。

2つ目に災害対策基本法の改正を受けて、要援護者に対する現状と課題。さらには、今後の具体的な対応について、個人情報保護法の取り扱いが変わりましたものですから、それに加えてどういうふうな対応をされるのか確認をさせていただきたいと思っております。

最後に街づくりについて、新幹線の行方ということ、フリーゲージ導入の課題についてお話しをさせていただきます。2つ目には、健康マイレージと心の体温計ということで提案をさせていただきます。最後に、周辺部の活性化と地域力ということで、質問を順次させていただきますので、どうかよろしく願いをしておきます。

それでは、教育行政について話をさせていただきます。昭和48年、動物愛護及び、管理

に関する法律が制定をされました。平成、昨年(2010)の8月、動物愛護管理法の一部が改正され、今年(2011)の9月、同法が施行されました。これはきのう、松尾初秋議員から詳しい説明と答弁もありましたけれども、この改正のポイントは、犬猫等の動物殺処分ゼロに向けた改正であります。動物を最後まで飼う責任を明確化し、自治体には引き取りを拒む権限を明記し、殺処分がなくなることを目指しているとなっております。

ただ、殺処分がなくなることを目指して、ということになっておりますけれども、2011年全国で、きのうも話がありましたけれども、22万匹の犬猫等が引き取られ、うち約8割、18万匹が殺処分。犬が5万、猫が13万匹ということで、殺処分されているようでございます。そういった中で、佐賀県、当市の引き取り、また殺処分頭数ということで話を、質問しておりましたけれども、きのうの答弁の中で、佐賀県では2,204頭が殺処分をされ、杵藤地区管内での引き取りは、716頭という答弁をいただいたところでございます。

ただそういった中で今回の改正で、自治体が引き取りを拒む権限がある一方、不法投棄等が懸念をされております。そういった中で犬猫等が殺処分ゼロに向けた、自治体の具体的な取り組みについて、自治体だけでは、限界が当然あるわけですから、今後、殺処分ゼロに向けた啓発運動の計画は、どのようにされていかれるのか。まだ、施行がされてまだ2、3カ月ということでしょうけれども、今後の啓発の計画について、まず冒頭にお尋ねをさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○議長(杉原豊喜君)

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

本市では、猫の避妊、去勢に対する補助金を平成23年度から行っておりまして、適正飼育の推進を図ってきたところであります。また今回の法の改正に伴いまして、広報武雄の11月号に掲載をして、周知をしたところであります。

御指摘のとおり、犬猫の殺処分の数を減らしていくためには、飼い主が責任をもって最後まで飼うということが不可欠でありまして、今後も、広報や市役所便り等、さまざまな機会を捉えて、動物愛護や飼い主が、動物愛護等を啓発に進めていきたいと思っております。なおフェイスブックによってですね、犬猫の譲渡、情報等を発信を今やっているところでありまして、そういった機会を利用していきたいというふうに思っております。

○議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

きのう、松尾初秋議員さんからもお話しがありましたけれども、これは本当に大きな問題だということは、認識しています。

その中で、例えば熊本市ですよね。きのうも松尾初秋議員さんからも御指摘ありましたけ

れども、ここは政令指定都市ですので、実際の例えば殺処分の関係であるとか、いろんなことは自分たちの市で先験的にできるということになっているんですけども、武雄市の場合は県の施設の中で、武雄市が側面的に協力するというような立場になります。そういった中で私どもが何ができるかという、例えば里親制度というのがあるんですね。ですので、そういうのを広く周知をしたりとか、あるいは実際の里親になった方のものを、私どもの広報で紹介したりとか、まだまだほとんど、さっきのフェイスブックの話でているけど、僕が知らないくらいですから、ですのでそれがちゃんと届くようにしていきたいと思いますので、来年の市報の2月号、2月号の時点で、この特集を組みたいと思っています。その中で、里親制度であるとか、こういう動物愛護の大切さというのをちゃんとわかるようにね、横文字は使わずにやっていきたいと、このように思っています。2月号に向けて、これから、ちょっと今から一生懸命頑張っていきたいというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひ、よろしく願いをしておきたいと思います。広報ですね。特に来年の2月に大々的にということです。

ただ、犬猫等ですね、殺処分ゼロに向けた具体的な、私なりの取り組み策としてですね、児童文学作家、今西乃子さん、「小さな命の写真展」ということで出会うことが、機会がありました。この企画をですね、ぜひ図書館等、あるいは学校等でですね、市民参画型で実施していただければですね、このような形の啓発にもですね、つながるのではないかとということで、「小さな命の写真展」ということでですね、掲示を、載っておりました。

殺処分前ですね。ちょっと私もコメントをさせていただきましたけども、目が皆さんに何かを訴えているようなですね、この犬の。引き取り手を待っているのか、それとも何かを訴えている視線がですね、ひしひしと胸を打つような写真で紹介をさせていただきました。

これは私が家で、家族で飼っているハムスターですよ。ハムスターは寿命が2年ですよ。2年。長くて3年しか生きれないというのが、このハムスターの寿命ですけども、愛着を持ってですね、家族で育てております。

そういった中でですね、先ほど言いました、「小さな命の写真展」の企画。市民参加でですね、ぜひこの思いの中で、殺処分ゼロということの、自治体の注目度のある武雄市から、ぜひとも市長、発信をお願いしたいと思っておりますけども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これはやっぱり胸を打ちますね。やっぱり殺処分前の——もうこれなんかやっぱりちょっ

と。これを見るだけでも、やっぱりこう、訴えかけるものがある、これぜひ、これ教育委員会の――教育委員会もせんでもよかして実は言うてたんですよ。でもこれ見たらやっぱりしたほうがいいですね。ですので、教育委員会とちょっと協議をして、学校でするっていうのは1つの案と、もう1つが、これも教育委員会の施設になりますけれども、図書館の企画展示室で行うべき価値があるものだと私自身は思っていますので、これはよく教育委員会とCCCと、指定管理者先のカルチャ・コンビニエンス・クラブともきちんと話をし、これは実現に向けてぜひやっていきたいなというふうに思っています。

やっぱり、百聞は一見にしかずだなと思いました。これを多くの市民の皆さんたちが見れば、必ずこれは感ずるところ、わかるころはあると思いますので、私自身も積極的に働きかけてまいりたいと、このように考えております。

これぜひね、可能だったら市役所のあそこの、2階のね、市民ホールのところでもこれできると思っていますので、いろんなところでやっていければいいなと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひ、よろしく願いをしておきたいと思います。何かを呼びかけている目つきですから。

〔市長〔呼びかけてます〕〕

よろしく願いいたします。

そういった中ですね、78円の命ということですね、これは愛知県豊橋市の小学校6年生、今は中学1年生ですけども、谷山千華さんの作文。話し方大会での最優秀作品でちょっと紹介を、ちょっと1、2分、時間をいただいて、78円の命を紹介させていただきますと。

「近所に捨て猫がいる。そのネコは目がくりっとして、しっぽがくるっと曲がっている。かわいい声を上げて、いつも私についてくる。キキと名付けてかわいがった。2年たったころにはうれしい出来事があった。赤ちゃんを産んだのだ。でもキキは捨て猫だったので、行き場所がない子ネコたちを近所の鈴木さんが預かってくれた。毎日のように子ネコを見に行くと、まるで自分の飼いネコのようにかわいがった。ある日、突然子ネコの姿が見えなくなった。鈴木さんに尋ねてみると「〇〇センターに連れて行ったよ」とうつぶきながら言った。次の日、学校でこのことを友達に話したら「保健所だろう？それは殺されちゃうよ」と言った。飼い主が見つからなかったときには死が待っている。10匹単位で小さな穴に押し込められ、先ほどの写真かもわかりませんが、「二酸化炭素が送り込まれる。数分もがき苦しみ、死んだ後はゴミのようにすぐ焼かれてしまう。動物の処分、1匹につき78円。動物処分1匹につき命が78円。動物の命が、たった78円でしかなかったように思えて胸が張り裂けそうになった。キキがずっと鳴いている。大きな声で鳴いている。命を守るのは私の考える

ほど簡単なことではない。かわいだけで動物は育てられない。生き物を飼うということは一つの命にきちんと責任を持つことだ。最後まで育ててやれるという自信がなければ飼ってはいけないことを学んだ」という、素晴らしいですね、小学6年生のときに書かれた、78円の命。

この作文をですね、触れたときに、小さな命の大切さ、命の尊さをですね、子どもたち、また大人たちにですね、問題提起を小学校6年生がですね、投げかけている作文かなということで、この場をお借りして紹介をさせていただきました。

そういった中で、教育改革が進む中でですね、一方では道德教育が手薄じゃないかというふうな話もあちこちで聞かれています中で、当市の道德教育の教材を含めた現状の道德教育がどのような形で進められておるのか、まずは確認をさせていただきます。御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

命の尊厳に関わる非常に重い内容の後でございまして、確かに、子どもたちが命について学ぶ、考える機会というのは非常に少ないんじゃないかということは感じております。極端に言いますと、漫画等を見た子どもの中には、また死んだら生き返ると答える子どもさえ報道されているのは、全国的な状況でもございます。

そういう中で、佐世保市等での死亡事故等があったこと等を契機に、それぞれの市町等で命に関する取り組みがなされまして、武雄市におきましても、現在4年目になりますが、心といのちの健康を育むたけおプランというのを、次第に蓄積をしていって、命に関わる授業というのを取り組んでいるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これ、私自身の経験なんですけど、一番わからなかったのが道德の授業やったですもんね。なんば先生いいよんさとか、と思って、かつですね、こうやって成長して、いろんな、例えば小学校、中学校に抜き打ちで行くじゃないですか。時間があるときは、僕、授業を聞いているんですよ、1番後ろで。そのときに一番子どもたちの反応が悪いのは、実は道德なんですね。後ろ姿でやっぱわかるんです。それと、本当に学校の先生たち、一生懸命頑張っているのはわかるんですけども、やっぱね、なかなか伝わってこないんですよ。だから、道德を教える難しさだと思うんですよ。

ですので、これはやっぱり、ここはね、今の自民党とか文科省が言っていること、ここはすごく正しいと思っていて、やっぱり子どもたちにわかるようにするというのが、すごく道

徳の場合は大事だと思っていて、先ほどの、先生が立派なことを言うのもいいんですけど、この78円の命を読むだけでね、その効果、あるいはさっきの殺処分の手前のワンちゃんの姿を見せる。あと、松尾陽輔議員さんの飼っているハムスターの、あれを見せるだけでもね、いろいろ言うよりもこれが掴むと思うんで、そこは今ね、本当に見直すべき時期に、本当に来ているものだというふうに、私も学校現場をね、お邪魔をして思いましたので、そういういろんなバックアップというのは、絶対僕は必要だと思ってますし、この道德教育というのは、学校の先生だけじゃなくて、地域の皆さん、大人の皆さんたちの、やっぱりね、力も絶対借りなきゃいけないと思っていますので、地域ぐるみでね、道德の授業ということをやったり、しっかり考える時期に来ているんだろうなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

まさにですね、道德教育というのは学校教育だけではですね、できませんし、またそういった中で、家庭、また地域でも子どもたちの、大人の背中を見て育った我々ですから、そういった中でぜひともですね、いろんなところで身近なことを取り上げながら、子どもたちという思いの中で、ぜひ命の尊さ、78円の命。

今いろんな形ですね、この78円も、全国的に反響を呼んで、紙芝居にしたり、いろんな形で、こういった身近な部分の道德教育に活用を今している状況の中で、こういった形ですね命を、さっき読ませていただきましたけれども、ぜひ教育現場で使っていただきたいと思っておりますけども、教育長いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

たくさん質問されてますので簡単に言いますが、司馬遼太郎さんが6年生の教材に、1つの小説を書くより大変だったということで書かれた、「21世紀に生きる君たちへ」とありました。その中に、いたわりとか他人の痛みを感じることに、優しさ、根っこは同じだけれども、これは訓練しなければ身につかないということがございます。そして、その命等に関しては、やはりさっきの話ではありませんけれども、その年代にあった学ぶ機会というのを確保していきたいと、こういうふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひよろしく願いをしておきたいと思っております。

それでは次に、自律的学校経営についてお尋ねをさせていただきます。先月の27日、中

央教育審議会、中教審の答申が出ました。また、先ほど市長もですね、若干話をされましたけども、地方教育行政の最終責任者は、教育委員会から首長に移すということです。今ごろなぜ、こういうようですね、答申を出したのかと。

平和、教育、文化の公明党。人間教育の推進役としてですね、教育権の独立ですよ。要は四権分立。首長は、先ほど話もあり、我々もそうですけども、政治家であり、政治的中立性を制度として担保すべきと私自信考えております。

〔市長「そうです」〕

その中で、文科省が音頭をとり続けてきた官僚主義型教育といいますか、もうそろそろ、この教育制度のあり方には限界がきているのではないかということで、今回のですね、武雄市の取り組みを通しながら感じたところでございますけども。そういった中で、今後、教育制度をどのように構築していくかが課題と考えております。

そういった中での今回の、首長に権限をとるという答申の中で、教育基本法、教育行政第 16 条の中身を見ますと、教育行政は「国と地方公共団体との適切な役割分担及び相互の協力の下、公平かつ適正に行われなければならない」と明記されております。

私なりに解釈をいたしますと、教育行政は首長と教育委員会との適切な役割分担、および相互の協力のもと公正かつ適正に行われなければならないと、私なりに置き換えながら解釈をさせていただきました。

現行制度でですね、地方教育行政は十分可能であり、機能していると私なりに考えながら、今後の中教審のですね、あした、あさってですか、答申を出すということで聞いたところでございますけども、この中教審の答申に対しての教育長の考えを、ひとまず伺いをさせていただきたいと思っております。御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

大変タイムリーで重大な御質問でございました。3つだけ申し上げたいと思っております。

1つは平成8年、10年ごろから、教育改革が中教審等で強く言われまして、いろんな面で変わってきました。しかしやはり、本当の教育改革というのは、何をどうすればいいのかというのは、まだやっぱり、いろんな課題があると思っております。特にそれは、ずっと私自身、教職にあって積み重ねてきた部分では追いつかない時代の流れっていうのがあるように思います。そういう面で、今取り組んでいるのも、そういうことにあたるかというふうに思います。

2つ目は、先ほど言われました中立性とか公平性、そして持続性というのは、これは自身の立場考えましても、次の人にも続けていけるような持続性というのは当然求められるものというふうに考えてやっております。

3つ目が、地方分権ということの考えについては、ちょっと勉強不足はありますけれども、

いろいろやりながら、武雄市だからできるということもいろいろ感じてまいりました。そういう面で、これまでの縦の流れといいますか、体制的な流れの中でも、この武雄市であればできることということはあるというふうに思っておりますし、公明党さんで出されている教育政策についても、ここに出されているのも、ほぼ同じような考えを持っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

わかりました。そういった中で、先ほどですね、市長も答弁されたかと思っておりますけども、今一度、中教審の答申に関してのお考えを、確認を手短かに、御見解をお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は、この答申については大反対です。これを国が一律に押しつけるということは、地方分権あるいは地域主権の主旨からも反していると思っておりますし、なかんずく公正性とか中立性の前に、教育というのは政治から分離、独立しなきゃいけないというふうに思っています。

ただし、じゃあまったく無責任でいいのかというのは、それは違うんですね。今の現行制度でも、予算の編成権というものすごい強大な権限があります。そして、私には一般質問等での強大な発言権があります。もうそれで十分です。今、なぎなたしか必要がないときにね、こんなの見てるとね、バズーカ砲が来るようなもんなんですよ。そんなの使いません。要りません。不要です。

ですので、それよりも私はむしろ、後で質問があるかもしれませんが、学校現場に、校長に、学校長にね、予算の編成権とかも与えるって。与えると言ったら上から目線で恐縮なんですけれども、それこそが僕はね、学校間の競争になっていくというふうに思っていますので、これは反対。

最後にしますけれども、ただし、自治体によってはね、首長の独裁的な権限があったほうがいいというところもあると思うんです。例えば大津とか大阪市はそれでいいと思うんです。その場合は、山口等議員にもお答えをしたとおり、選べるように、選択性にしてほしいということを思っていますので、ぜひ公明党の皆さんたちにはね、ここは本当に頑張って。もうね、特定秘密法案でだいぶ公明党さんは支持が下がってますので、ここはぜひ頑張ってほしいなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私も四権分立というか、立場でしっかりと教育権をですね、守っていきたいということをして

思っております。そういった中で、学校現場での適切な役割分担ということで、自律的な学校経営とはということで話を進めさせていただきますけども、自律的な学校経営とはということでですね、10の答えに対して、算式で $3 + 7 = 10$ ですね。 $○ + ○ = 10$ という考え方もあるわけですね。

ここでの自律は、 $○ + ○ = 10$ 。例えば $1 + 9$ も10、 $8 + 2$ も10なわけですね。そういった感じで考え方が20通り、10の答えに対してあると。そういった中でですね、各学校で考えた算式、答えの出し方がですね、特色ある学校づくり、自律的学校経営につながるのではないかとということで、答えの出し方は学校現場に任せて、教育委員会の $3 + 7 = 10$ ではなくですね、学校現場で特色のある、 $1 + 9 = 10$ 、 $8 + 2 = 10$ といった考え方をぜひですね、取り入れていただきたいという考えの中で、具体的に福岡県ですね、春日市教育委員会が、予算の執行権と予算の編成権を学校に移譲をしております。移譲前にですね、教育委員会事務局が予算執行と編成をしておりました。ただ、移譲することによって、教育委員会事務局の大幅な事務量の軽減と学校現場のコスト意識の向上と。

2つめに、総額と内訳を提示を、今、武雄市もやっておりますけども、学校予算総額配当式にすることによって、学校の特色ある学校づくりに反映されたと。また、事務の軽減と意識改革につながったと。また、一元執行による、備品の購入が、現場での購入が迅速になったと。一元執行ですから、例えば、学校で何かを購入したいとなったときにですね、最終的には、4月に発注したのが、最終的には、もう夏休み過ぎにしか、ものがこなかったというふうな状況ですね。こういった状況をですね、改善していくために、学校の裁量権、予算の執行等、予算の編成権をですね、学校予算総額制をですね、ぜひとも武雄に導入をしていただきたい。そういった中で学校の特色づくりがですね、できていくんじゃないかということで話をさせていただきますけども、またこういった形で、学校の予算編成権を学校現場に、ぜひともですね、落としていただきたいという見解、提案に対して、御見解をお尋ねをさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

ちょっと、暫時休憩をいたします。

休	憩	14時37分
再	開	14時38分

○議長（杉原豊喜君）

引き続き、再開をいたします。

ただいまの暫時休憩につきましては、モニターの使用についてですね、ちょっと注意する点がございましたので、そこら辺で、暫時休憩を取りました。

執行部の答弁を求めます。

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は議員の意見に半分賛成、半分反対です。まず賛成の部分っていうのは、一定の予算の枠内で、各学校が柔軟に、かつ迅速にするっていうのは賛成なんですけども、全部 100% 学校に任せれば、例えば、今回のタブレットの配付っていうのは絶対できないんですよ。だから、大きな政策の部分っていうのは、あくまでも、この首長の編成権だと思っています。ですが、こと細々したようなね、話については、それはもう、学校でしてくださいというふうにして、やっぱりそこは仕切り分けの話だと思います。

私から最後にしますけれども、例えば、荒川区の西川区長さんから伺った話だと、あそこは実際の予算に加えて、各学校長に 100 万円お渡ししていると。そこで、いろんな備品とかね、なったときにそこは学校長の権限でもう機動的、弾力的に備品購入をしたりとか、そういうことができるってありますので、むしろそっちのほうがいいんじゃないのかな、と思っています。そういったことも含めて、検討していきたいなと。検討ってうち、我々が言うと検討するってしないってことですけど。そこはよく教育委員会と協議をしていきたいと思っていますし、おかげさまで税収が一定に伸びている部分がありますので、そういった形に活用ができればいいなというふうに思っています。

今のままだと、学校長が何のための学校長かわかんないですよ。ですので、そこはちゃんと学校長の責任と権限っていうのを、ちゃんと明確化すべき話だと思っていますので、これも含めて教育委員会で、1 回議論を、たたき台をつくっていただきたいと、このように思います。

○議長（杉原豊喜君）

6 番松尾陽輔議員

○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひともですね、そういった形で、今、総額と内訳を教育委員会事務局が提示をしている状況の中で、それを学校現場に移譲することによって、事務局等の事務量の軽減につながり、また意識改革につながるというふうな部分の中で、学校の裁量権の拡充をですね、ぜひとも学校長に権限を任せただけければ、特色ある学校づくり、今までですね、教育予算、教材にですね、10 万しか使えてなかった部分が、今年度は教育、英語に、また、国語に力を入れていきたいと。それに対して 50 万ですね。予算を回したいということで、学校現場でですね、そういう予算の内訳をですね、取られるような予算編成の移譲を教育委員会もですね、ぜひともその辺をもう一度現場の目線でですね、考えていただければ、よりよい環境づくりができていくかと思しますので、ぜひともよろしく願いを申し上げながら、予算の要求の時期と事業案、検討の時期の前倒しということも、話をさせていただいておりました。

要は、予算要求が、この春日市の教育委員会の状況はですね、当初予算案が毎年 2 月、また新規事業案の検討も毎年 2 月と、そういうふうな状況を、なんとか前倒しすることによっ

て、いろんなですね、早期規格の提案の検討ができるというふうな、いろんな、メリットが出てきますから、ぜひともそういうふうな形で、予算、要求案、あるいは新規事業案のですね、検討を前倒しを、ぜひとも検討しながら、よりよい学校づくりのですね、体制づくりを固めていただきたいと思いますけども、その辺の今の状況、予算要求がいつ頃されておるのか、また新規事業案をどのような形で聞き取りをされているのか、それをなんとか前倒しにすることによって、教育委員会の関わりがですね、よりよくですね、学校経営に反映されていくんではないかということですね、御答弁をよろしくお願いをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私はこれについては反対です。ていうのも、予算っていうのは、やっぱり約1年に1回っていうのがやっぱり原則なんですね。これを全体として、うちは教育だけやってるわけじゃないんですよ。福祉であったりとかまちづくりであったりとか、子育てっていうところの並びの話として予算面でいうと教育っていうのをやっていますので、これを3月議会できちんと本予算として議会で御審議して御議決を賜るっていうのが、僕はこれは筋だと思ってるんです。

その中で、今も私どもも、議会の深い理解を得て、どうやってるかっていうと、実際に緊急避難的に必要なものについては、臨時議会、あるいは追加でどんどん今、柔軟にやってるんですよ。私はもうこれでいいと思うんです。

ただ、私が申し上げたいのは、こと細かに、今、例えば査定とかで決まってる部分を、先ほど申し上げましたとおり、一定の予算の枠内で、教育委員会ではなくて、学校に、学校長に判断してもらおうということについては、それはそのとおりだと思っておりますので、これについては、しません。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

いろんな、考え方があるかと思えます。そういった中でですね、やっぱり学校現場の校長の判断というような部分の中で、検討できる範囲でですね、していただければと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げながら、次の質問に入らせていただきますけれども、教育委員会ですね、の中でいろんな関わりが重要になってくるかと思えます。それで今の教育委員の方々の待遇改善もですね、ぜひさせていただきながら、もっと学校現場に入っていて、いろんな話をですね、していただくような形の中で、教育委員の方々の待遇改善をぜひですね、させていただいて、関わりを深めていく体制づくりをですね、ぜひお願いしたいと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは、賛成です。やっぱりね、教育委員会ってお給料って皆さんたち、いくらか知ってます、月……（「6万くらいかな」と呼ぶ者あり）そう、5万から6万ですよ。手取りになると、確か5万だったと思うんですよ。しかも兼業がなかなかできないっていったとき、実際これはね、さすがにやっぱもう気の毒すぎますよね。ですので、ほとんど教育委員が、今回フルタイムっていうことを考えたときに、その処遇の改善ってというのは私たち絶対する必要があるだろうと思っています。

だから、今の教育委員さん、例えば、女性の教育委員さん、お二人もいらっしゃいますし、いろんな教育委員さん、本当に感謝しています。雀の涙以下の報酬で、本当にこう一生懸命やってくださっていることには感謝をしたいと思っていますけど、いつまでもそういう善意に甘えるっていうことにはできませんので、これはちょっと、どこかのタイミングで、いろんなどこまで教育委員会の権限が及ぶかも含めてね、1回精査をすると、精査をしたいというふうに思っています。

そういう意味でいうと、議員さんの給料も、私、安すぎると思います。人によりけりですけども。安すぎると一般的に思っていますので、これも含めてね。うちの職員の給料も実は安いんですよ。これも人によりけりですけども。これで一般的にいて、総人件費の枠内で、やっぱりね、今度ちょっとガラガラポンしてね、見直すべき必要が僕はあるだろうと思っています。

ですので、教育委員のお給料とか、議員さんの報酬であるとかってというのは、別に独立しているわけじゃないですね。ポケットは1つのポケットですので、ここはね、総ざらいちょっと見直そうと思っています。ですので、待遇改善をしながらね、総人件費を落とすっていうことをたぶんできえると思うんですね。それでしかも、今、税収が市民活動が活発になって、こう増えている部分もありますので、何パーセントかっていうことをしっかり明示しながらね、そこの待遇改善ってというのは図っていききたいな、というように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

教育委員会の方々には、いろんな行事に参加をしていただいております。そういった中でいろんな教育に関わるアドバイスもいただいております。ぜひとも待遇の改善ということですね、見直すということで、市長の答弁もいただいた中でですね、ぜひともよろしく願い申し上げますながら、次の関連質問に入っていきますけども。

幼稚園の窓口の一体化についてということで、教育委員会事務局に、幼稚園教育担当ので

すね、配置を考えていただくことができないか、ということで、子ども・子育て新支援事業が2015年度から本格的にスタートいたします。

この子ども・子育て新支援事業の目的はですね、認定こども園や幼稚園、保育所に共通の財政支援を行ったり、小規模保育事業などを新たに国の交付給付対象に加えるなど、取り組みを通じて、幼児教育や保育、地域・子育て支援などの質と量ともに充実させることを目的としているということが、今回の子ども・子育て支援事業の本来の目的でございます。

そういった中でですね、今の状況を見てみますと、市立幼稚園は教育委員会が所管、北方の子育て支援センターですね。ただ、私立幼稚園はこども部が管轄ということでですね、以前、下水道の事業の一体化ということで話をさせていただいて、統合させていただきましたけども、この幼稚園の所管をですね、市立保育園は先ほど申し上げたように教育委員会の管轄、私立のほうはこども部未来課がですね。そういった中で不都合がないのかどうか。今後、市立幼稚園との私立保育園との連携が非常にこう、幼・保・小の連携というふうな形、あるいは教育という部分の中でですね、やっぱり一元管理一体の中で、いろんな一時保育の問題、保育料の格差是正と、いろんな問題が出てきてる中で、子ども・子育て会議の設置を義務づけられて、子育て支援事業の中にですね、子ども・子育て会議の設置も言われておりますけども、この幼稚園、市立幼稚園と私立幼稚園を、教育委員会で統制したほうがいいのか、あるいは市長部局で一元化を図ったほうがいいのか。その辺を今一度、検討する余地が今後出てくるんじゃないかということで私なりにですね、教育行政の中で、その関連的な形でちょっと今回、取り上げましたけれども、この考え方に対して、御見解をお尋ねをさせていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今、特にね、これで例えば保護者の皆さんとか行政の中で、これが一元化できてないから問題だ、という話は全然きてないんですよ。だから、問題がないときに組織をいじるっていうのは、ちょっと僕はそこはどうかと思っていますので、もう少し見守りたいと。しかも、今度、子ども・子育て会議、僕はこれは賛成なんですよ。賛成なんで、この運用を見ながらね、どうしてもやっぱり一元化したほうがいい、ということであれば、それは一元化する必要があるだろうと。

でね、この場合僕ね、一元化が全部いいとは思わないんですよ。ていうのはどういうことかっていうと、例えば私はいじめの問題が武雄市の中で多発したときにね、教育委員会が、あまりにもいろんな事務事業が集中してたんで、教育の外側の部分は子ども部に移管させたんですよ、こども部に。そうすると、どうなったかっていうと、今まで教育委員会がなかなか忙しくて相手できなかったものが、子ども部の職員がいろんなことを聞いてっていうふ

うになって、実は親御さんたちからするとね、それが、もう一つ、なんていうんですかね、行くところが増えたっていうふうになるんですね。ですので、一元化が全部いいかっていったら、それはそんなことはたぶんなく、首長の権限の一本化と同じようで、やっぱりいろんなところがこうあって、そこが連携しながらするっていうのも、私は相互連携ですよ。っていうのも、一つのあり方だと思っています。

ただし、繰り返し言いますが、今度子育て会議を設置しながら、どうしても、その場で一元化をしたほうがいいという議論が出てきたらね、それはよく議会と相談しながら、これ条例改正等にもなりますので、そこはよく議会と相談をして決めていきたいなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

いろんなこう一体化、一元化によって、メリット、デメリットが出てくるかと思えますけれども、これも子育て会議の中でですね、十分に揉んでいただきたいということで、最後の教育の中で、反転授業についてお尋ねをさせていただきます。

これは先ほど冒頭、申し上げたように、いろんなこう、議員からですね、関心の度合いがわかるようでございますけれども、私も先月の21日、武内小学校であった公開授業に行かせていただきました。なんと北海道から来ていらっしゃる方も見に来ておられました。そういった中で、神戸新聞にも紹介をさせていただいて、全国からひっきりなしの、ぜひ視察に行きたいということで殺到しておりますけれども、これからの教育、また授業のあり方が、こういうふうな形になってくるのではないかとということでですね、学習意欲の向上に効果ということで、新聞に出させていただきます。

そういった中でですね、なぜ反転授業を行うのか。これからの展開は、特別支援学級に向けたプログラムの開発も、また公開授業のアンケートの結果は、今後の課題は、ということで、質問させていただいておりますけれども、1番、2番のですね、反転授業。また、今後の展開については、きのうからの答弁の中で確認をさせていただきましたので、要は、特別支援学級向けのプログラム開発もぜひとも検討していただきたいと。一番、手を差し伸べるべきですね、子どもたちといますか、いろんな発達障がい、クラスに何人かいらっしゃるというふうな状況の中で、そういう子どもたちにもですね、ぜひ、そのコンテンツとか、中身がわかりやすい中身を、まだ走り出したばかりでしょうけれども、同時にこういった形のふれあい学級、また支援学級の子どもたちへの対応もですね、ぜひとも同時進行で考えていただきたいということで、優しい教育づくり、市長も、来年度は教育行政に力を、というふうな状況の中で、ぜひともそういうふうな目の届きにくいっていいですか、一番手を差し伸べてやるべき子どもたちへの配慮もですね、ぜひ検討していただきたいと思っております。

ども、この辺の考えに対して、御見解をお尋ねをさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育部長〔登壇〕

大変大事なことだと思っております。従いまして、この推進協議会にも、特別支援学級の国立の特別支援学級の学校の先生に入っていて、指導をいただいております。当然、協力に進めていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）

全て、教育は平等ですから、ぜひとも積極的にその辺はですね、取り組みをお願いをしておきたいと思えます。

それと、私も訪問させていただいて、いろんな資料もいただきました。その資料の中でですね、本日の公開授業の研究会についてのアンケートということで、アンケート等も、いろんな形で子どもたちのアンケートとか、取られたかと思えますけれども、アンケートの結果ですね、どのようなアンケートの結果が出たのか、ちょっと御確認の意味で、御答弁をよろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

代田教育監

○代田教育監〔登壇〕

（モニター使用）ただいま質問にありました、11月21日に行われた反転授業の研究授業の結果がですね、まずは、小学校5年生、算数の授業。こういったデジタルな結果が一瞬にしてわかるというのも、このタブレット端末の教育のいいところで、この授業が終わったあと生徒がすぐに、よくわかった、大体わかった、あまりわからなかった、無回答と。それぞれどんなふうな感想が、先生方がすぐわかるというのも、このタブレット端末、ICT教育の利点かと思えます。算数の授業で言うと、普段の授業よりはですね、よくわかった、大体わかったという子どもたち、児童がすごく多かったです。

実際に上がってきた声としては、「家で予習をしてくると、面積を求めるときの方法が頭に入っているの、学校で簡単にできました」「動画を見てできるので簡単でした」「家で勉強して学校でやると、いろいろなやり方がわかるのでいいです」。これそのまま、子どもたちの文字ですけれども、こういった感想が聞けているという部分では、子どもたちのやる気とか理解度というものは、十分に効果があるんじゃないかなというふうに考えています。

一方、小学校6年生の理科の子どもたちの感想です。同じように、よく勉強ができたとかありますが、やっぱりやりがいがある。話し合い活動が中心になりますので、先生の、教え

てもらっただけじゃなくて、答えを知らないものを、子どもたち、友達同士で答えを知り合ったほうがやりがいがあった、またやりたいですというようなコメントもあります。

上のグラフを見ていただくとですね、あまりわからなかったというのが、子どもが1名います。たぶんこの子だと思いますけれども、「家で学習したけど、問題が難しかったのであまりわからなかった」という回答もあります。

実際に、ICT教育のいいところは、こういう子どもたちが、しっかりと先生が把握できる。これも素晴らしいところじゃないかなと思います。つまり、全員がわかったか、わからないか、表情を見て感覚でやるんじゃないかと、この子はもうわかんなかったんだなというところでいくと、予習のコンテンツのつくり方、動画のつくり方の問題があったわけで、こういった一人一人に向き合うという点でいうと、子どもたちの評価というのはこういう形で出ています。

一方、先生方の大事なアンケートもあったと思いますが、先生方も授業の子どもたちの積極的な姿勢に関しては、このような形で感想を述べています。「児童はiPadを活用した家庭学習に対してより意欲的に取り組むことができた。学びあい活動には、自分なりの考えを持って参加することができていた。さらによりよい授業づくりに活かすことができる可能性を感じた」というような、先生方からの評価をもらっています。

ただその一方で、「打ち合わせ等に時間を要し、準備をしていく上での難しさを感じた」ということで、予習の動画をつくるということが初めてであるがために、そういったところの難しさも先生方からは評価として出ています。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

反転授業についてはですね、いろんな賛否の声も聞かれています。ただ要は、実際使う子どもたちが一番どう思うかというのが一番大事な視点だと思うわけですよ。

その中で、今のアンケート結果を聞かせていただいて、約9割の子どもたちは、わかったということで、ほっとしておりますけれども、ただ、よくわからなかった、無回答という子どもも中にはいたということで、その子どもたちに対するですね、フォローといいますか、先生方の一番、またそこが一番大事な部分だと思いますから、ぜひとも手抜きがないように、まだないかと思えますけれども、その辺もぜひとも全員がほぼ同じレベルに引き上げられながらですね、より活用をぜひともよろしくお願いを申し上げておきたいと思えます。

そういった中でですね、佐賀新聞でしたか、今後の課題ということで、教材準備がいろんな形で課題がまだまだあるんじゃないか。また二極化も懸念されるというふうな新聞報道がなされておりますけれども、今回の公開授業等を通して、またアンケート等を通しながらですね、今後の課題は何かあるのかどうか。また、そういった課題を聞きながら、我々も共通認

識をしながら、よりよい方向で教育行政に関わっていきたいと思いますけども、その辺の答えをよろしく願いをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

代田教育監

○代田教育監〔登壇〕

今後の課題に対しては、3つ課題があるかなというふうに認識しています。先ほど答弁で申し上げましたように、先生方が予習の動画コンテンツをコントロールしなきゃいけないという点で言うと、これが多忙感につながらないようにしていかなきゃいけないというふうに考えています。

実際に現場では今、先生がコントロールし、作り込んでいるのは外部の企業であったり、塾さんがつくっています。その点では、負担がかからないようにはしていますが、これがもっとよりクオリティの高い、質の高いものにするためにはどうやったらいいのかということが問題になってくると、課題になってくると、1つ目思います。

2番目としては、先生方の授業での役割が変わってきます。つまりファシリテート。子どもたちがどう話し合いをうまくコントロールしていくのかっていうことが難しくなってきます。従来の先生方は教えるということだけだったんですが、教えた後、子どもたちの反応に対して、話し合いを盛り上げて誘導したり、ときにはアドバイスしたりする。こういうことが今の先生方にはなかった能力、役割なので、そういった能力、役割をサポートしていくような、そういったことも必要になってくるんじゃないかなというふうに思います。

3つ目としては、御指摘があった二極化。どうしても予習できない子どもたちの対応をどうするかといった課題が出てくると思います。これは学校だけじゃなく、地域の支援とか、そういったことを仰ぎながら、まちづくり、地域づくりでこういった課題に取り組んでいきたいと考えています。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

今後ですね、きのうの答弁でございましたけども、各学校で説明会を開催していくということですね、いろんなやっぱり保護者の方もそこに大いに参加をされてくるかと思えますけども、いろんな意見がまた、そこで出てくるかと思えます。またそんな、いろんな保護者からの意見も聞いていただいて、埋め込まれる部分に関しては、また検討できる部分は大いに検討していただいて、よりよい活用をしていただきたいということを切にお願いを申し上げて、大きな2番目の災害対策基本法の改正を受けてということで、質問に移っていきたいと思います。

要は、要援護者の対する現状と課題、今後の具体的な対応をということで質問をさせてい

いただきながら、これは6月の議会のときにも話をさせていただきましたけども、今年の5月26日、佐賀県総合防災訓練が若木町で開催をされて、被災地から避難所へ移動をされております。移動後に、若木小学校の体育館でいろんな被災所の運営をどうしたらいいのかというふうな話し合いが実施をされました。あるいは、段ボールです、簡易のベッドづくりもここでされております。そういった中で、市長も激励に来ていただいて、いろんな声を聞いていただきましたけども。

この災害対策基本法の改正のポイントは、災害時に自力で避難が厳しいお年寄りや障がい者等の災害時要援護者の名簿作成を義務づけするのが改正のポイントであります。また、ここでですね、今まで曖昧であった個人情報保護法、個人情報の取扱いが明確になったわけですが、そういった中で、現在進行中だと思いますけども、要援護者の名簿の整備状況が今どうなっているのか、ちょっと確認をさせていただきます。御答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

災害時要援護者の登録ということでございますけれども、現在2,856人を登録しております、今年度新たにですね、調査をしながら、新たに452人に同意をいただきましたので、現在入力作業を行っているというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

それでは2,856人、また追加で452人ですか。そういった中でですね、例えば妊婦の方々、いろんなこう、一人では避難できない方々がですね、いろんな病気を持った方、あるいは障がい児、障がいの方々、どこまで要援護者として対象で、その2,856人を対象として把握されているのかどうか、その辺の対象者をどこまで絞り込んで、そのような形での情報管理といたしますか、その辺の対応をされているのかどうか。要援護者の対象者はどのような方々かと。どういう方々を対象とされて登録をされているのか、確認をさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

要援護者の対象者につきましては、65歳以上の高齢者ということで、単身、または65歳だけの世帯。それと要介護認定を受けていらっしゃる方で、要介護3以上の方。それから身体障がい者の1級および2級。それから療育手帳のA。それから精神保健福祉手帳の1級、2級の交付を受けている方。それと難病患者の方ということの基本にいたしております、

この項目に該当しない方でもですね、支援が必要と思われて、判断して申請をしていただければ、登録をいたしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひともですね、いろんな、自力で避難できない方々がいろんな形でいらっしゃるかと思えますけども、そういう方たちを十分掌握をしていただいて、取り組んでいただきたいと思えますけども、そういった情報登録をして後、その情報をどこに提供をされていくのかどうか、一番大事なところですね。掌握しても、現場でどこに誰がいらっしゃるのかどうか、なかなか今まで情報が現場まで下りてこなかったのが現実でございます。それは先ほど申し上げました改正のポイントである、個人情報の取扱いが、非常にあいまいな部分があったものですから、どこまで流していいのか、情報提供していいのかという部分で制約があったものから。

ただそれが、制約が若干ですね、垣根が取れたものですから、その情報の提供先は、今の現在のところ、どこまで、今掌握された要援護者の名簿をですね、落とされる計画なのか。どこまで情報提供を予定されているのかどうか。消防団、あるいは民生員の方、あるいは公民館が一番、地域では災害時の拠点、情報の発信拠点場所でもあるものから、そういった中で、どこまでその辺の情報を提供される計画なのか、確認をさせていただきます。御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

災害時要援護者の名簿につきましては、事前と災害時ということで分けられると思えますけれども、災害時については本人の同意なくですね、情報提供するということになっておりますので、問題はないと思えますけれども、平常時につきましてはですね、本人の同意が必要というふうなところで、現在におきましては、区長さんとか、民生員さんに情報を提供しているところでございます。

今回、法改正を受けまして、警察とか消防機関、それから社協、そういうところにも情報を提供できるというふうになっておりますので、そのような取り扱いをしていきたいというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

個人情報ですから、取り扱いに関しては十分ですね、配慮が当然必要な部分だと思ってお

ります。ただ、地域からはですね、もしよければ公民館にというような話があれば、若干、その辺の対応は可能なかどうか。ここもぜひとも、情報の提供をしていただきたいというふうな話ですね、地域からあれば、そういうふうな対応も可能かどうか、ちょっと確認をさせていただきますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

情報を公民館にということでございますけれども、公民館につきましては市の機関ということですので、必要があればですね、出せるんじゃないかというふうに思ってます。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひともよろしく、ただ、条件としてはですね、個人情報ですから、厳重に注意をすることをお願いしておきたいと思います。

それでは、そういった中でですね、具体的な要援護者の訓練の実施が必要ではないかということで、先ほど、5月26日、若木ではですね、防災訓練が大々的に行われたわけですけども、そういった、一人で自力で避難できない方々に関してはですね、個別計画というか、個別管理を今一度、名簿だけではどうしても災害時の対応にはいろんな困難な、こういうものが必要であったということがですね、災害があった後には遅いわけですから、事前に個別対応といいますか、この方にはこういうふうな対応が必要と、またこういう方にはこういうふうなサポートをつけるべきだという個別計画がですね、ぜひとも必要と。またそういった中で、実際そういうような方々、要援護者を対象としたですね、訓練もぜひ、今一度、武雄市、地域を限ってでも区切ってでも結構ですから、1回そのような訓練を実施すれば、いろんな課題がそこでまた見えてくるかと思えますけども、その辺の具体的な、要援護者に対する訓練の実施が必要かと思えますけども、計画があれば教えていただきながら、御見解をお尋ねさせていただきます。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

災害時の訓練につきましては、今までもですね、災害時要援護者の方を対象にした、例えば車いすを用いた避難とか、そういうことをやっておりますけれども。今おっしゃったように、個々で対応が違うわけですので、その辺を十分にですね、必要じゃないかというふうに思っております。

今回、NPO法人の支援を受けましてですね、武雄市のほうでシンポジウムと避難訓練を

実施するように話が来ているところでございます。区長さんとか、民生員さんの協力を得ながらですね、来年の3月ということで、計画を準備しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひともですね、要はもう自力で非難ができないという方々ですから、やっぱり行政としてもいろんな形でのサポートが必要なわけですから、ぜひともそういうような訓練を通じて、個別計画といいますか、個別対応のですね、確認をぜひともよろしくお願いを申し上げながら、最後のまちづくりについて質問をさせていただきたいと思います。

では、新幹線の行方とはということで、フリーゲージの導入の課題について、ちょっと改めて話をさせていただきたいと思います。2つ目は健康マイレージと心の温度計。最後に周辺部の活性化と地域力ということで話をさせていただきたいと思いますけども。

新幹線。今、フル規格への気運が非常に高まっております。また、沿線自治体での立ち上げもですね、していただいたかと思っておりますけども、九州新幹線、西九州ルート。今一度、確認をさせていただきますと、博多駅から新鳥栖駅は、新幹線、鹿児島ルートを活用。また、新鳥栖駅から武雄温泉までは在来線を利用し、複線化で利用をと。また武雄温泉から長崎駅までは新幹線の新線整備という形の中で計画が進んでいるかと思っております。

要は、博多から新鳥栖は鹿児島ルートであるわけですから、新鳥栖から武雄温泉までが、今の沿線を利用した複線化でフリーゲージで来ると。武雄温泉から長崎までは、新整備で今、トンネル工事等もですね、着工されているところでございますけども、そういった中でですね、フル規格が、先ほど冒頭に言いましたように非常に機運が高まっております。

高まった理由としてはですね、要は時間の短縮。また、福岡で乗り換えをせずに大阪まで直行できるということですね。それと、20年、30年後の交通手段を見据えたときに、子どもたちにですね、説明のできる整備を選択すべきではないかということで、私も改めて感じさせていただきました。また安全性の確保ということで、安全性の確保にちょっと不安があったもんですから、初めて新幹線の問題に質問をしたわけですけども、先月の5日、高橋鳴瀬分道で踏切事故がありましたね。たまたま私、そこに遭遇したわけですよ。びっくりしました。何十台も、何でこんなに混んでですね、レスキュー車は来るし、救急車は来るしということで、これは武雄自動車学校入り口の踏切ですよ。ここが複線化になって新幹線が来るということですね。通るということですね。これが鳴瀬分道踏切ですよ。こういうような大型のダンプが行き来するわけですね。ここで先月5日に事故があったわけですよ。大事故につながらなかったのがですね、幸いといたしますか。

そういった中でですね、新幹線、フル規格。先ほど申し上げたように、時間短縮等がある中で、安全性の確保が第一と考える中で、いろんな形で踏切事故が、今多発しております。

そういった中で、同区間で、1年間でどのくらいの踏切事故が、実際起きているのかどうか、ちょっと確認をさせていただきたいと思っておりますけれども、御答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

北川営業部理事

○北川営業部理事〔登壇〕

新鳥栖から武雄温泉間の踏切事故ということでございますが、平成24年度に1件、牛津肥前山口間で起こっております。ちなみに、平成25年度につきましては、先ほどありましたように、11月5日に武雄市で、それから12月にも神崎市で踏切事故が起こっております、現時点で平成25年度につきましては2件でございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

あちこちで踏切事故が実際起きております。新幹線は速くて、安心で安全ということですが、もう安全性が第一ですよ。そういった中で、非常に、実際私も、その踏切事故に遭遇した中で、安全が果たして守られるのかどうかということで、非常に疑問を嘆かざる得なかったというふうなことであります。

そういった中で、ぜひともですね、こういった踏切事故等を避けるためにも、ぜひとも今回フル規格を、旗揚げを市長にお願いをしたいということで、市長もいろんな形で働きかけをあちこちにしていただいているかと思っておりますけれども、我々、新幹線——すみません、ちょっと飛ばさせていただきますけれども、我々も10月10日に衆参両議院会館にですね、陳情に。新幹線とまちづくり特別委員会で、末藤委員長を筆頭にですね、陳情に行って参りました。安全面でのフル規格導入と、建設負担金の軽減を要望をしまりました。要は議員会館での要望、陳情の風景ですよ。（発言する者あり）はい。

そういった中でですね、ぜひともフル規格導入に向けて市長の重い決意を、また、フル規格に向けた気運を高めるためにも、その看板設置等ですね、旗揚げをしながら気運を高めていくべきだというような形で私も思っておりますけれども、市長の思いを今一度確認をさせていただきます。御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

さっきの要望先は、行ったところが間違っているんじゃないかなと思っておりますけれども。（笑い声）

これ、非常に大事な話で、私ね、フル規格といたらね、これどっからとは言いませんけれども、あっちこっちから「もう言うな」って。「もう、お前が言う」と新聞に載るしね、もう

収集つかなくなるし、新幹線がもう実際遅れるかもしれない」っていうふうに脅かされています。そうなると言いたくなるんですね。

やっぱりね、中途半端なフリーゲージつくってもだめですよ。しかもこれね、武雄市だけの問題じゃなくて、これをやられることによって、沿線自治体のほとんどの首長が、今のままのフリーゲージっていうのは反対なんですね。ですので、これが進めば進むほど、また反対運動が起きかねないっていう状況にあるんです。

私は高架にしてフル規格っていうのは、絶対に譲れない線です。多少オリンピックに間に合わない。あるいは、そのオリンピックの2年後。今2年後じゃないですか。それでも、少しずれただけでも、私は中途半端なフリーゲージよりもフル規格というのが、私の政治的心情であります。どんなに言われても、これは言い続けます。

その中で、今やっぱりね、国のやっぱりシステムがおかしいんですね。これ、今のままだと、整備新幹線のままだと、ざっくり言って3分の1が地元負担なんですよ。今度フル規格にした場合には、県には300億弱かな。280億でしたっけ。どんくらいだっけ。（「750億」と呼ぶ者あり）750億か。750億、県の負担にどんってなるんですね。そうすると貧乏な佐賀県が、さばけんになってしまうわけですよ。それは無理です。

ですから、何を言いたいかという、例えば、国道がこう走っているじゃないですか。国道、我々負担してます国道。これね、新幹線で今回ね、国策でもあるにもかかわらず地元の負担を求めるといのは、これは、僕は地元を馬鹿にした話だと思うんです。田舎を馬鹿にした話だと思うんです。これこそ、しかも、ほとんどの観光客の皆さんというは、佐賀県外の方々ですよ、お越しになるのは。となると、国のハイウェイと一緒にじゃないですか。だから僕は、これね、見直しをね、強く求めたいと思うんです。

そこで大事なのは、やっぱり自民党、公明党なんですよ。ここがしっかりすると、どういふことが起きるかという、今ね、財務省にみんな顔をうかがって、財務省からわっばはめられて、言えないって言っているんですよ。さっき映っていた先生たちも。なんで、そこはやっぱりね、これこそが、地元の国会議員の皆さんたちの働く場だと思いますね。僕はそこで評価したい。評価というか、それで僕は応援を決めたいと思います。

ですので、そういう意味でいうと、どうふうに気運を高めるかという、まずシステムを変更する。やっぱりこれは、国策として国が100%出しますということ、自民党、公明党がしっかり言うと、それがまず1つ。

その2つ目に、それがなった場合には、我々はね、実現可能性が出てくるわけだから、それで先頭に立ってね、議会と私どもが先頭に立って、それを成し遂げるべく動くということになると思います。今のままだったら、絶対に禍根を残します。もう目に見えています。こんな中途半端な新幹線は、鈍幹線です。

○議長（杉原豊喜君）

6 番松尾陽輔議員

○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

全額負担ということで、ぜひともですね、フル規格の導入を進めていきたいと思います。

たまたま、国交大臣は公明党の太田大臣ですから、強く我々も訴えていきたいと思ひますし、10日の陳情のときにも、与党の整備新幹線建設推進プロジェクトチームの副座長である公明党の井上衆議院議員にもですね、陳情書を手渡してきました。また、遠山議員、江田議員等もですね、自民党、公明党の議員にもですね、要望書を出しておりますから、その辺は市長の思いも今確認をさせていただきますから、しっかりと私の任務を、フル規格の導入を20年、30年の子どもたちに説明できるですね、選択を、決断をしていきたいと思っております。また、今後ともよろしくお願ひを申し上げながら、次の質問に入らせていただきます。

健康マイレージと心の体温計ということで、話をさせていただきたいと思ひますけども、理由はですね、医療費、介護費が非常に今、増加傾向にあると。また一般検診、またがん検診の無料クーポンあたりもですね、出してはいるけれども、なかなか受診率が伸び悩んでいるということで、対策としてですね、いろんなポイント制が、今ですね、広まっております。例えば、Tカードもポイント制。あるいは、いろんな家事で買い物するときも、カードお持ちですか、ということで、いろんなポイント制が今普及していますけども、ぜひともですね、そのような対策として、健康づくりにもこのポイント制を導入できないかということで、提案をさせていただきたいと思ひますけども。

ここで、先ほど申し上げましたように、医療費、介護費の増加。あるいは一般検診、がん検診等の受診率の伸び悩みの解消としてですね、その健康マイレージ事業の提案をさせていただきたいと思ひます。具体的には、ポイントを溜めながら、また、楽しみながら自然と医療費、介護費の抑制につながるというのが、この健康マイレージ事業でございます。若木ではですね、もう朝、もう5時、6時から早起きしてですね、もう70～80代の老人の高齢者の方々がゲートボールに誘いながら参加をして、何とか健康でというふうなですね、近所を誘いながら参加をされて、健康づくりに励んでいらっしゃいます。

そういった中で、ぜひともですね、こういった形で、先ほど申し上げましたように、ポイント制がこの健康づくりにも活用をぜひしていただきたいということで、健康マイレージ事業の提案を、市長、させていただきますけども、どういうふうな形で、御見解をお尋ねをさせていただきますたいと思ひます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁申し上げます。まず、これね、本人の自覚の問題だと思うんです。このマイレージやってもね、たぶん、なんか、自分が、私もそうなんですけども、体が重くなったなってこう

思ったのが3年前で、それまでは運動は、僕は選挙運動しかしたことがなくて、最初40メートルしか走れなかったんですよ。ですが、今フルマラソンが走れるようになったというのは、いったん、ちょっと体がむくみがちになったということと、やっぱり体が重いつて思って、自覚して走ったら楽しくなって、まあ走れるようになったんですね。だから、本人の自覚の問題だと思います。

ただし、このマイレージを僕は否定しているわけじゃなくて、なんでことごとくマイレージが失敗しているかということ、やっぱり、そこだけでとどまるからダメなんですよ。これを、例えばセブンイレブンのナナコさんだったりとか、ハナコでしたっけ。（「ナナコ」と呼ぶ者あり）ナナコさんだったりとか、あるいはTポイントのTカードであったりとか、Tポイントであったりとか、例えばANAのマイルだったり、JALのマイルであったりとか、本物のマイルとかポイントと連動させると、それはね、進むと思うんですね。ですので、そういう制度設計というのはあるだろうなと思ってます。

ただし今ね、この状態でやっても、なかなかちょっとまだ難しいと思うので、やっぱり魅力あるプランもつくる必要があるだろうと思ってますので、ちょっとここは、我々に1回ちょっと引き取らせていただきたいと思うんです。それを持って、いろんな構築であったりとかというふうにしたいと。

それと、もう一つね、今の問題はもう1個、白岩体育館なんですね。普通の体育館だったら、市民が、例えばいろんな、自分たちが行きたいときにやっぱ行って、例えばアスレチックをすとか、トレーニングをすっていうふうになくなってないじゃないですか。ですので、これは僕は、1つの鍵は今度、白岩体育館だと思います、全天候型の。

ですので、これは山形の鶴岡市でしたっけね、行ったときに、朝ジョギングしてたんですよ。ジョギングしてて、なんか人がいっぱい集まってくるんですよ、そこに。何で集まっていくのかなと思ったら、その体育館があって、ゲートボール場があって、野球場があって、テニスコートがあってというのは、1カ所に全部集まっているんですね。そこに、平日ですよ。朝、出勤前の方々とか、いろんな御高齢の方々がこぞってやっぱ集まっているんですね。あ、僕はこれなんだと思ったんです。それで、その体育館に行ったらどういのがあったかという、健康なとかポイントというのがあって、みんな登録してからね、そこでまたやっていくんですね。

ですので、ああもうこれなんだと思ったんですね。だから、マイレージだけやってもたぶんだめで、例えば、体育館だったりとか、そういう運動施設のメニューを考えた上で、これをぜひ組み合わせたいというふうに思ってます。

Tポイント、どっかで言いましたけど、TポイントのTはTSUTAYAのTじゃなくて武雄のTって。これは冗談ですけども、申し添えたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

6 番松尾陽輔議員

○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

市長のおっしゃるとおり、いろんなカードと連携してこそ使い勝手がいいというか、楽しみながら健康づくりに活用ということですね、普及していくかと思います。私も今一度ですね、その辺に関しては研究をさせていただきながら、魅力ある健康マイレージ事業のですね、制度設計を今一度検討していきたいということではと考えております。

それでは、最後になる前にですね、心の体温計。皆さん、こういう絵を見たことありますか。心の体温計。ありますか。

今、全国ですね、というか、40人に1人はですね、いろんなストレスを持っているということでは言われております。これは、いろんな自治体でもですね、ホームページに記載をされております。健康状態、あるいは人間関係、自由環境など、いろんな質問項目があつてですね、その日のストレスの度合いや、落ち込み度がわかるわけですね。金魚の姿とか、あるいは猫の出方とか。猫が出てくると非常に健康が悪いとか。金魚が黒くなったりですね、いろんな画面で、自分の1日の状況がわかるというような形の中での、心の体温計ということで載っております。

それいった形でぜひとも、一番全国でもアクセスが多い武雄市のホームページですね、またはフェイスブック等に、これを載せていただければ、市民の皆様もですね、ちょっとした機会にこういうようなことをクリックしながら、きょうの1日はどうであったのか、また、今の健康状態はと。

また、いろんなストレスも、先ほど申し上げたように、40人に1人は今、何らかのストレスを持っているということで、こういうような形ですね、心の体温計ということで、御提案をさせていただきたいと思っておりますけども、いかかでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これについては答弁書にやるって書いてあるんですけど、そうかなと思います。

まず、これ、議員の皆さんたち、ちょっと1回やってみてください。一番ストレスに無縁の方々がこの辺そろってますけれど、1回やってみて、これはいけると議員の皆さんたちが御判断していただいたときに、やるということだと思いますね。

ちょっと、私少なくとも、まだ私自身のその判断材料が、これ予算も伴う話ですので、いったんちょっと、これデモ版をちょっとお借りして、議員の皆さんたちに、一番ちょっと合わないかもしれませんが、ちょっとやっていただいて。それで、ちょっとうちの職員にも何人かやって、その上でちょっと判断して。

これは効果が上がりそうだと思うたら、すぐ予算化をしていきたいと、このように思いま

す。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私は非常に効果があったものですから、紹介をさせていただいた状況ですけども、よろしくお願いを申し上げながら、最後の質問に入らせていただきます。

周辺部の活性化と地域力ということで、話を進めさせていただきたいと思っておりますけども、若木町がですね、湖水まつりが中止になりました。25年間続けていた湖水まつりですけども、湖水まつりの代わりにですね、地域ふれあい祭りの開催をさせていただきました。あるいは、地域の活性化に向けてですね、若木町で組織改革委員会、また、イベント委員会、人口減対策委員会というふうな委員会まで立ち上げをしていただきました。また、しました。

そういった中でですね、若木のふれあい祭りの開催の状況ですよ。フラダンスあり、太鼓あり。いろんな形でですね、大いに盛り上がったわけですけども、ここに書いてますように、地域活性化は地域の地域力で決まると。要は、行政主導ではなかなかですね、要望等、依存度が高いということになってくるものですから、そういった中で、ぜひとも、いろんな形で地域力ですね、今以上に発信を、また地域力をつけていきたいということですけども。

その中で、若干ですね、地域では高齢化という状況の中で、非常に厳しい環境にあるものですから、行政としてもですね、よきサポート役としての、支援課の創設はどうかということで、ちょっとまちづくりに関してはですね、私からの提案、要望になってきましたけども、ぜひともその地域支援課という形でですね、そういうような形で立ち上げていただければ、いろんな周辺部の活性化につながるんじゃないか。特に、高齢化等による人的不足も、現実的に非常に厳しいものが地域には、大きな悩みとなっております。ただそこには、先ほどの冒頭に申し上げましたように、地域が発信というか、地域力があつての活性化ですから。そこが、先ほど申し上げたように、行政主体ではですね、頼りになってきますから、その地域力を出すためにも、よきサポート役としての地域支援課という形の創設は、市長御見解をお尋ねをさせて、質問を終わりたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は地域支援課をつくってもうまくいかないと思っています。というのは、武雄市役所全体が地域支援なんですよ。ですので、これをつくったとしても、実際屋上屋にしか僕はならないと思っているんです。

7年半経ってもものすごく僕はわかったのは、公民館なんですね。各公民館が、例えば朝日公民館だとすると、今奥君が行ってますけど、ものすごく地域に根付いている。北方町だっ

たら田中淳でもものすごく根付いている。若木は緒方さんがいて、根付いていると。ほかにもそうなんですけど、根付いているどうかわかりませんが。

そうなったときに、何を言いたいかという、公民館の機能を拡充するっていうことが、たぶん、私は近道だと思っていますので、これ一遍に、全公民館を拡充するっていうのは、私たちも人的な——無理なんで、OB職員も考えながらね、今もう、実際もうパンクしているところが多いので、何を言いたいかという、2つか3つ、モデルの公民館をつくって、そこで実際うまくいくということになった場合には、それをまた増やしていくという運びにしていきたいと思います。

ですので、地域支援課も、公民館をもう少し人的にね、あるいは予算を拡充することによって、きめ細かい、ここにも書いてありますけど、サポート役としての支援をやっていきたいなというように思っています。

これについても、今度私の公約でこれも掲げたいと思っていますので、それで徐々に深く、広く、浸透していきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

これで、私の一般質問終わります。ありがとうございました。